

平成29年第7回

荒川区教育委員会定例会

平成29年4月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第7回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 平成29年4月14日 | 午後2時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 池 寛 治
小 林 敦 子
坂 田 一 郎
高 野 照 夫 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
地域文化スポーツ部長
文化交流推進課長
生涯学習課長
スポーツ振興課長
ゆいの森課長
ゆいの森担当課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 阿 部 忠 資
山 本 吉 毅
平 野 興 一
小 堀 明 美
瀬 下 清
池 田 洋 子
谷 井 千 絵
浦 田 寛 士
泉 谷 清 文
菊 池 秀 幸
須 田 具 子
中 野 猛
佐々木 希久子
小 川 綾 一
湯 田 道 徳
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 平成 2 9 年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について

イ 荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について

ウ 荒川区文化財保護推進員の委嘱について

エ 荒川ふるさと文化館における「国際博物館の日」の観覧無料化について

オ 宮前公園内新尾久図書館の基本設計について

(3) その他

教育長 ただいまから、荒川区教育委員会第7回定例会を開催いたします。

まず初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日は5名、教育委員の皆様、全員出席でございます。

議事録の署名委員は、小林先生及び高野先生にお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、私が教育長に再任され、新教育長として4月2日から勤務してございます。これに伴いまして、教育委員会の制度改正ということで、教育委員長と教育長が一本化されました。この新制度によりまして、教育長が教育委員会の会務を総理するという形になりますので、本日の会議から私が司会をさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、小林先生と坂田先生には、4月2日から平成33年4月1日までの任期中で教育委員に再任をされました。せっかくの機会でございますので、ここで簡単にごあいさつをお願いしたいと思います。それでは、小林先生、お願いいたします。

小林委員 皆様、3期目を引き受けさせていただくことになりました、小林敦子でございます。よろしくお願いいたします。

3期目ですが、新鮮な気持ちで、気持ちを締めつつ職務にあたりたいと思っております。皆様方のお力添えがぜひとも必要ですので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、坂田先生、お願いします。

坂田委員 坂田でございます。現在、荒川区の小中学校については、全体としてかなりいい方向に進んできていると認識しておりますけれども、その中でも、未来を担う子どもたちのために、まだまだやるべきことが残っているかと思っております。努力してまいりますので、よろしく御指導ください。

教育長 ありがとうございます。そして、このたび、区と教育委員会事務局におきまして、人事異動がございました。教育委員会、そして、教育委員会と密接不可分の地域文化スポーツ部の職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、阿部教育部長からお願いします。

教育部長 改めまして、教育部長の阿部でございます。私も3年目を迎えますので、さらに一層教育行政のために尽力してまいりたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課長の山本でございます。2年目になりました。引き続き、よろしくお願いいたします。

教育施設課長 この4月より教育施設課長を拝命いたしました、平野と申します。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

学務課長 4月に学務課長を拝命いたしました、小堀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

指導室長 4月より指導室長になりました瀬下でございます。4年間、峡田小学校の校長を経まして、これからまた新たな立場で頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、次に地域文化スポーツ部をお願いしたいと思います。

地域文化スポーツ部長 4年目になりました、地域文化スポーツ部長の池田でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

教育委員会からは、補助執行という形で社会教育の部分の生涯学習、そして、ふるさと文化館、それから図書館行政を補助執行させていただいております。今、御手元にゆいの森あらかわの名刺大の御案内を置かせていただきましたが、おかげさまで3月26日の開館から今日まで、4万人を超える御来館をいただいております。ますます教育行政との連携が不可欠と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

文化交流推進課長 この4月1日に文化交流推進課長ということで参りました、谷井と申します。3月までは高齢者福祉を担当しておりましたが、また違った角度で力を発揮してまいりたいと思っております。御指導、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 4月より生涯学習課長を拝命いたしました浦田と申します。総務企画課より異動してまいりました。教育行政との連携に立った上で、生涯学習の推進に努めてまいります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長 4月からスポーツ振興課長となりました泉谷です。よろしくお願い致します。昨年度は教育施設課長としてお世話になりました。どうもありがとうございました。今後はスポーツ振興で、また御指導お願いいたします。よろしくお願い致します。

ゆいの森課長 昨年の複合施設準備室が今年度からゆいの森課になりました。ゆいの森課長の菊池でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ゆいの森担当課長 私、この4月からゆいの森担当課長を拝命いたしました、須田と申します。ゆいの森は教育委員会との連携が不可欠と考えてございますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

地域図書館課長 4月から地域図書館課長を拝命いたしました、中野と申します。地域図書館と申しますと、ゆいの森が今、注目されているのですけれども、それ以外の図書館を所管しているということで、指導室長、指導主事の先生を初め、学校図書館とこれからいろいろ連

携した事業を具体的にやっていくのが、私どもの図書館なのかなと考えてございます。御指導、よろしくお願いいたします。

教育長 では、ここで地域文化スポーツ部の補助執行部分にかかわる方々以外については、御退席いただきます。

(退席)

教育長 教育委員会事務局の職員の異動もございました。まず、初めに指導室の統括指導主事、指導主事の皆さんには、異動しなかった方も含めて自己紹介をお願いします。

統括指導主事 統括指導主事の佐々木希久子と申します。荒川区2年目となりました。引き続き、御指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

統括指導主事 4月より統括指導主事を拝命いたしました、大久保和彦と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

統括指導主事 同じく統括指導主事の和田努と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

指導主事 指導主事の岩淵和行と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

指導主事 指導主事の前田正伸と申します。よろしくお願いいたします。

指導主事 指導主事の佐藤芳晴と申します。よろしくお願いいたします。

指導主事 指導主事の松下衣恵と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

教育長 また、教育総務課におきましても、庶務係長がかわりました。

庶務係長 4月より庶務係長を拝命いたしました、小川と申します。学務課学事第一係長からの転任でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

教育長 では、統括指導主事の方々も御退席いただいて結構です。

(退席)

教育長 それでは、自己紹介も終わったところで、議事に入らせていただきたいと思います。

議事の前に教育長職務代理者の指名について御報告をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、教育長職務代理者は教育長が教育委員の中からあらかじめ指名することと規定されてございます。

教育長職務代理者につきましては、4月2日付で小池委員を指名させていただきましたので、委員の皆様、どうぞ御了解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、小池職務代理者につきましては、任期は1年で平成30年4月1日までとなっております。

続いて、議席の指定につきまして、会議規則第5条におきまして、議席は、教育長が定めることと規定されてございます。現在、お座りいただいている席を委員の議席として定めさせていただきますので、御了解をお願いいたします。

本日、机上に12月9日開催の第23回定例会の会議録につきまして、前回の定例会で配付し、この間確認をしていただきました。本日、特に委員から御意見がなければ、承認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、承認とさせていただきます。

また、12月22日開催の第24回定例会及び1月13日開催の第1回定例会の会議録を机上に配付させていただきました。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただきまして、お気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は、報告事項が5件となっております。初めに「平成29年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」を議題といたしたいと存じます。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、「平成29年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」御報告をいたします。

初めに、幼稚園及び汐入こども園についてでございます。平成29年度の全体の状況といたしまして、幼稚園児数は昨年度より40名減の545人、汐入こども園については、前年度比15人減の162人となっております。3歳児、今年、汐入こども園に初めてお入りになるという3歳児の方については、1学級の定員25人を弾力的に運用しまして35人、南千住第二幼稚園のときは30人まで受け入れを行ったところですが、新入園児の数は、昨年度より12人減って、167人、汐入こども園については、去年より1人増えて、35人となっております。

幼稚園・こども園の抽選の状況ですが、汐入こども園の3歳児で抽選を実施しまして、こちら、1枚おめくりいただいた下の方に汐入こども園の園児数と学級数が書いてあるのですが、その中の短時間、中時間のかぎ括弧の小さい22人というところが抽選に該当した方で、抽選を行った結果、10の方が汐入こども園にお入りになったということでございます。

続きまして、小学校でございます。小学校については、全体の状況が昨年度より133人増えまして、8,666人になってございます。学級数は昨年度より5学級増えまして、301学級となっております。進入学児、新1年生ですが、昨年度より23人増えまして、1,480人、学級数も1学級増えまして52学級となっております。

通学区域外から就学された方は、前年度より9人増えまして、256人、このうち、峡田小学校、第四峡田小学校、第五峡田小学校の3校で抽選を実施しております。抽選の結果に

つきましては、2枚おめくりいただきまして、参考資料の「学校選択制度における抽選の実施状況」の小学校のところですが、峡田小学校で15人、四峡小で14人、五峡小で4人の方が最終的に繰り上がりずに学区内の学校に通うこととなっております。

続きまして、もとの資料に戻っていただきまして、裏面を御覧ください。中学校の状況でございます。中学校につきましては、1年生の1学級の上限を35人、2、3年生については40人の学級編成を行っております、全体の数としては、昨年度より少し減りまして3,288人。学級につきましては、1学級増えまして111学級となっております。

新1年生の数でございますが、昨年度より少し減りまして、1,043人、学級数については34学級となっております。通学区域外の中学校へ入学した生徒の数ですが、242人と昨年度より13人増えておりまして、こちらについては、尾久八幡中学校、原中学校、諏訪台中学校の3校で抽選を実施しております。

抽選の結果につきましては、御手元の資料の一番最後のページに記載してございますが、尾久八幡中学校と諏訪台中学校については、最終的に繰り上がらなかった人数が0人でございますので、御希望になった方は全員が尾久八幡中と諏訪台中に入学をさせていただきます。原中につきましては、9人の方が最終的に繰り上がらなかったことになっておりますので、学区内の学校にお通いになっております。

その他の資料につきましては、幼稚園、小学校、中学校、それぞれ個別の状況の資料でございますので、御参照いただければと思います。

簡単でございますが、御説明は以上です。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

取り急ぎ説明をさせていただきましたが、ただいまの報告案件につきまして、御質問ですか、御意見等ございますでしょうか。

では、小林先生どうぞ。

小林委員 1点目ですけれども、幼稚園、こども園の児童数が減少しているということですが、これは児童数全体が減少していると考えていいのかどうかということです。

それともう一つ、2点目の質問なのですけれども、中学校の生徒数を見ると急に減っているところがあります。表を見ると疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、コメントなどありましたら、お伺いできればと思います。一中が急に減っているようですが。

学務課長 まず、幼稚園の数の減につきましてですが、お子さんの数が少し落ち着いてきたという面と、あとは保育園を御希望される方が増えたので、幼稚園の方が少し減っているという傾向がございます。

教育部長 一中に関しては、確かに58人と減っている状況があるのですが、保護者が学校を

選択する際に、一中に進学する生徒の状況を考慮して、選択を避けたところもあったようです。それで少し減っているかなというところです。

小林委員 はい、わかりました。

教育長 幼稚園の園児数が減っているのは、働く女性の割合が増えていて、幼稚園よりも保育園という流れになっています。子どもたちの数は、荒川区は増えているのですけれども、幼稚園については減ってきているという状況です。これは区立だけではなくて、私立もそうです。ですので、議会からは、区立幼稚園もこのままでいいのか、預かり保育のような働く女性の要望に応えられるような幼稚園のあり方を考えたらどうかという御指摘もいただいています。

そのほかいかがでしょうか。

坂田先生、どうぞ。

坂田委員 先日、入学式で三中に行ってみましたが、中学校については、全体の中で三中が非常に増えています。中学校としては、地域の方々の支持のあかしではあるので、うれしいことではあるのだけれども、前の年が、卒業者が4クラスで今年度の入学者が6クラスになって急に増えているので、例えば靴箱がないとか、来年もまたこの勢いだと、それをどういうふうに対応するのか、なかなか大変であるという意見がございました。

小学校はそれに比べると比較的安定しているとは思いますが、今年三瑞が2年連続で100人を突破して、全校の生徒数で区内で第3位になって、1年生だけでいうと、三瑞が2番ですかね。

教育長 そうですね。

坂田委員 そのような感じですよ。だから、第二校舎を計画的に開設できて非常によかったですと思います。以上です。

高野委員 学務課長にお尋ねなのですが、特別支援学級については、動向はいかがですか、増えていますか、減っていますか。小学校、中学校で。

学務課長 特別支援学級については、すごく増えていっているという傾向は特にはございません。例年同様の学年間の差はあるのですが、全体の人数としては、昨年とあまり大差なくということになっています。

中学校については、中学校から特別支援学校に通われる方が増えてきますので、それで学級設置校に入学される方の数が、小学校に比べると少し少ない印象になるのではないかと思います。

教育長 全体としてはそういうことなのではけれども、ただ、学校ごとに見るとかなり偏っています。例えば、今年は汐入学級に1年生が9人入ってきたり、中学校で見ると尾久八幡中

の1年生は1人しかいないのですけれども、一中の1年生は11人もいて、学校間で偏っています。

高野委員 そのようですね。

教育長 子どもたちの数に応じて教員も確保しているので、その点では問題ないのですけれども、学年間で偏りとか、学校間で偏りがあるなと思っています。

では、ほかに特になければ、この件については、以上とさせていただきます。

続きまして、「荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について」を議題といたします。

それでは、指導室長、説明をお願いいたします。

指導室長 このたび、29年度の小学校・中学校の主幹教諭・主任教諭の発令をさせていただきましたので、御報告をさせていただきます。

本日お配りしました名簿2枚、1枚目が小学校の必置の主任の名簿でございます。小学校の必置は教務主任、生活指導主任、保健主任、研究主任の4主任でございます。それに加えて、学年主任のお名前を載せてございます。網かけのところは、主幹教諭の方が網かけになっております。

2枚目でございます。こちら中学校の方の必置主任ということで、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、そして保健主任、それに加えて学年主任となっております。同じく網かけは主幹でございます。

以上でございます。

教育長 以上の説明について、御質問、御意見等ございますでしょうか。

指導室長、私から質問するのも何ですけれども、主幹は学校の規模によって人数が決まっているのでしたね。

指導室長 基本は小学校が2名、中学校が3名でございます。管理職受験を希望される方がいた場合は、主幹が2名以上いても、その方が受験を約束していれば、3名いても構わない場合もございます。

教育長 例えば、この表で瑞光小学校は主幹1人ですし、尾久第六小学校は主幹は誰もいません。

坂田委員 四峡もいないですね。

指導室長 そうですね。受験が少ないのでなかなか主幹配置が間に合わないというのが、現状であると思います。

教育長 一方で3人も4人もいるところもあるではないですか。

指導室長 こちらは、受験資格で管理職を希望されているのだと思います。

教育長 その主幹何人というのは、そんなに厳密ではないのですね。

指導室長 大分緩くなってきて、結局管理職試験との兼ね合いがありまして、こういう形になっているものです。

小池委員 主幹教諭になりたいという人は数が少ないということが背景にあるのでしょうか。

指導室長 はい。

小池委員 その状況というのは、まだずっと続いているのですか。

指導室長 まだ、続けております。管理職としてもまだまだ足りないというところで、今回、東京都でB選考の受験資格を広げまして、主任教諭46歳から53歳までの方に受験資格を与えたという報告がございました。

教育長 B選考というのは、副校長になる試験なのですけれども、主幹教諭も少ないですけれども、副校長になろうという先生が少ないので、今までは主任になって、主幹になって、主幹から副校長試験というのがあったのですけれども、もう主幹ではなくても主任でもいいですよ。副校長の試験を受けられますよというふうに変え、やさしくして、それぐらい副校長職のなり手がいないという状況になっています。

小池委員 副校長になると仕事が多過ぎるのですかね。

教育長 そうですね。東京都教育委員会が教員の給与を決定したり、給与を負担しているのですけれども、今年度から副校長手当を少し上げたということです。ただ、それで果たしてどのくらい受験者が増えるのかというところがあります。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、3番目の議題に移らせていただきます。「荒川区文化財保護推進員の委嘱について」でございます。それでは、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 件名でございます。「荒川区文化財保護推進員の委嘱について」御報告申し上げます。

このたび新しく、今年の4月1日から2年間の任期でございます。再任の方、新任の方を含めまして、全部で15名の方を委嘱させていただくものでございます。

表でございますけれども、地区別に名前を書かせていただきました。それから、右側の方につきましては、各地域での役職等を記載させていただいているものでございます。

主な文化財保護推進委員の活動につきましては、定例会を隔月開催をいたします。それから、区登録の指定文化財や史跡説明板の調査をしていただき、また、ふるさと文化館事業の協力をしていただく予定でございます。例えば、7月の伝統技術展ですとか、3月の俳句相撲大会などなど。また、年1回研修会を設けまして、他区の博物館の視察ですとか、文化財保護の状況を担当者の方から聞いたり、そういった研さんを積みながらの活動でございま

す。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 説明ありがとうございました。ただいまの件につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 次に「『国際博物館の日』の観覧無料化について」御報告をお願いします。

生涯学習課長 件名でございます。「荒川ふるさと文化館における『国際博物館の日』の観覧無料化について」の御報告でございます。

「国際博物館の日」が、毎年5月18日に設けられておりまして、ICOM（イコム）と申しますけれども、国際博物館会議という機関がございます、ここは世界の博物館関係者で組織される国際博物館会議というものでございます。この事業に今回荒川区といたしましても、初めて参画をさせていただこうというものでございます。

5月2日には、伝統工芸ギャラリーのオープンセレモニーをやること、そして、この登録をいたしますと、荒川ふるさと文化館のPRにもなるということから、手を挙げさせていただきまして、具体的には、観覧料無料とさせていただくとともに、まだ検討中でございますけれども、来ていただいた方には、プレゼントを差し上げるという企画を立ち上げさせていただいたところでございます。

資料の最後に「荒川ふるさと文化館だより」をつけさせていただいてございます。もう一点、茶封筒の別添えの茶封筒に、この文化館だよりも書かせていただいておりますけれども、5月2日火曜日、午後2時から伝統工芸ギャラリーをオープンする予定でございます。その御案内状を委員の方々に御通知をさせていただいているところでございます。お時間、御予定よいようございましたら、どうぞ、御出席、御臨席のほどお願いたしましたく存じます。

雑駁でございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの件につきまして、御質問、御意見などいかがでしょうか。

小林委員 荒川ふるさと文化館「国際博物館の日」の観覧無料化は、大変にいい試みだなと思っております。ICOMのプロジェクトに参加する形で、とてもいいですね。

ただ、これは木曜日で、平日ですので、もともと見学の方が少ない日かなという気もします。日曜日にやると、喜ばれる方が多いかもしれないと思います。

教育長 ぜひ、ただいまの小林委員の御意見を参考にしてください。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 小池先生、いかがでしょうか。地元ですがよろしいですか。

小池委員 はい。

教育長 それでは、最後の案件でございます。「宮前公園内新尾久図書館の基本設計について」。それでは、これは地域図書館課長、中野課長から説明があります。

地域図書館課長 地域図書館課の中野と申します。よろしくお願いたします。

宮前公園内新尾久図書館の基本設計につきまして、資料に基づきまして、御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、ペーパー 1 枚目を御覧ください。内容でございます。1 の新尾久図書館のコンセプトでございます。

こちらにつきましては、本年 3 月に策定させていただきました荒川区立図書館の運営に関する基本的な考え方、こちらの中で地域図書館の役割ということでお示しております、(1) から (3) のコンセプト、地域の区民の身近な図書館。それから、地域の生涯学習の拠点。それから、地域のさまざまな施設との連携。こちらに加えまして、(4) といたしまして、地域の方々の交流や情報収集、それから情報発信の拠点として定めさせていただいたものでございます。

次に 2 でございます。新尾久図書館建物概要でございます。

建築面積につきましては、約 1,100 平米。延床面積につきましては約 1,800 平米の 2 階建てを予定してございます。現在の尾久図書館の延べ床面積が約 1,200 平米ということでございますので、比較いたしますと、約 1.5 倍の広さということになりまして、ゆったりとした空間が確保できるのではないかと考えてございます。そのほか、蔵書数等につきましては、記載のとおりでございます。

お手数でございますが、別添の 2 枚目の資料を御覧いただきたいと存じます。こちらは宮前公園周辺の地図でございます。新しい尾久図書館につきましては、地図の右側でございます。この宮前公園、こちらの南側、下側に建設をする予定でございます。

左側にはあらかわ遊園がございまして、上の方は隅田川が流れていると、こういった場所に新しい尾久図書館をつくっていきたいと考えてございます。

恐れ入ります 1 枚目のペーパーにお戻りいただきたいと思っております。3 の設計のポイントでございます。こちらにつきましては、実際の設計に当たりまして、特に配慮させていただきましたポイントについてお示しております。

お手数でございますが、別紙の 3 枚目を御覧いただきたいと存じます。

こちらに新尾久図書館のフロアのイメージを添付してございます。こちらの資料につきましては、左側が北側という状況になってございます。

まず、1 点目でございますが、幅広い世代の方々に御利用いただけますように、世代ごとに本の配置を考えてございます。また、1 階の右側、図面の資料の右下になりますけれども、

「カフェ」と書いてある場所がございます。こちらにつきましても、図書館の中にゆいの森ほどではないのですけれども、簡単なカフェを準備したいと。お茶を飲みながら本が読めるような、そういった図書館を目指してまいりたいと考えてございます。

2点目でございます。館内の動線について考えさせていただきました。図面の下のほうが1階のフロアになるのですけれども、こちらの左右に、実際は南北になりますけれども、出入口を設けてございまして、公園の利用者の方が気軽に通り抜けができる、そのような形にしております。その左右に書架を設けまして、お散歩がてらにぶらりと図書館の中を通り抜けていただいたお客様に本を気軽に手にとっていただけるような、そういった図書館になればいいかなと考えてございます。

3点目でございます。建物の形状でございますが、それぞれ1階、2階の図面の下側、ギザギザな形状になってございます。これが特徴かなと考えてございます。こちら側が公園に面する場所ということで、できるだけ公園が見渡せる形であること。また、一方で、こちらの西側ですけれども、西側に一般の住宅があるということで、図書館の利用者の方の視線が、直接西側の住宅の方に向かないようにすること。さらに、こちらは西側ですので、西日が直接入って本とかが焼けてしまいますので、そういった形にならないようにしなければいけない。こういった理由で特殊な形を考えさせていただきました。

また、4点目の死角対策という点では、各フロア1階、2階それぞれ、カウンターを上面の中央に設けさせていただきまして、設計で極力壁の少ない形にさせていただいてございます。こういった形で犯罪が発生しないような、そういった建物にしたいということで考えてございます。

それから、5点目の公園利用者の引き込み方でございますが、こちらは、出入口のデザインを道路公園課とただいま調整しているところでございまして、公園と一体となったエントランスにしたいと考えてございます。テラスを多く設けたり、また、図書館の施設内にも公園と一体となった芝生広場を設けまして、屋外でのんびりとくつろいでいただける空間もつくっていきたいと考えてございます。以上のポイントに基づきまして、図書館を整備してまいりたいと考えてございます。

恐れ入ります。1枚目にお戻りいただきたいと存じます。5のスケジュールでございます。今年度29年度から、来年度30年度の半ばまで、約1年半程度時間をかけて、実施設計を行いたいと考えてございます。その後、31年度の末まで、こちらも約1年半程度でございますが、建設工事を行いまして、32年度の早い時期、オリンピックの時期だと思えます。その32年度の早い時期に開設を予定してございます。

最後に今後の予定でございますが、今月の20日に開催されます、文教・子育て支援委員

会に御報告させていただき予定でございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見ですとか、御質問をお伺いいたします。

では、高野先生。

高野委員 予算は、わかっているのですか。

地域図書館課長 建物ですか。

高野委員 はい。

地域図書館課長 建物自体の予算につきましては、概算ですけれども、9億円ぐらいを予定してございます。

高野委員 ゆいの森のミニ版ですものね。

地域図書館課長 そうですね。平米単価で申し上げますと、ゆいの森が大体57万円ぐらいということで伺ってしまして、こちらの新しい尾久図書館につきましては、今の時点で54万円ぐらい。

高野委員 規模は6分の1だけれども、予算が立てばぜひ。

小池委員 この「本のみち」というのは何ですか。人の流れということですか。

地域図書館課長 公園の中にある図書館ということでございまして、その公園を歩いている方が図書館の中も通り抜けられるような、そういう動線をつくりたいと考えてございます。あまり本に興味のないお客様が図書館の中を通り抜けるときに、たまたま本を見つけて読んでいただくように、そんなきっかけになるような図書館になったらいいなという形で「本のみち」をコンセプトとして、今回は考えさせていただきました。

教育長 小林先生、いかがでしょうか。

小林委員 「本のみち」というのは、すばらしい取り組みですね。大変かと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

教育長 坂田先生、いかがですか。よろしいですか。

私から、今の尾久図書館は古いですよ。雨漏りもしていて、今の図書館は何年に建てたものでしたか。もう40年ぐらいたっているものでしたか。

地域図書館課長 昭和46年ですね。もう45年ぐらいたっています。

教育長 小堀さんがいたときに雨漏りしてしまったものね。

学務課長 当時、修繕しました。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

あと、もう一点私から。カフェは業者を入れる予定なのですか。

地域図書館課長 28年度の基本設計の考え方では、自動販売機、ちょっと多様な自動販売機

ということで考えを進めていたらしいのですけれども、今回、ゆいの森が開館しまして、予想以上にお客様がいらっしゃっているということもありまして、事業者の判断には最終的になると思うのですけれども、参加していただける事業者さんが、ゆいの森を見て、こっちもどうかなって事業者さんがあれば、私、個人的にはそういうようなカフェも目指していきたいとは考えています。

教育長 ちなみに菊池課長、ゆいの森のカフェは1日の来客者はどのくらいですか。

ゆいの森課長 300人前後です。

坂田委員 私も土曜日のお昼に行きましたけれども、列ができていました。慣れるまでまだ少しかかると思います。

地域図書館課長 あともう一点、やり方として今想定しているのが、公園の中にキッチンカーみたいなものを、例えば土日とか呼べれば、そういう形であれば手軽に飲食店等できるのかなということで、こちら道路公園課とは相談しています。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何か御連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 一つは、教育委員会の日程でございますが、5月26日の教育委員会の会場は、せつかくですので、ゆいの森の会議室に変更したいと思っておりますので、5月26日はゆいの森で開催をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長 教育委員会を開催した後、見学はできますか。

ゆいの森課長 はい。

教育長 では、教育委員会の定例会の後、菊池課長にゆいの森を御案内いただけるということです。

ゆいの森課長 よろしく願いいたします。

教育総務課長 あと、御手元の袋の中に3月に御審議をいただいて、議案として出させていただきました、学校教育ビジョンの製本されたもの。それから、その同じタイミングでやりました。小学校の英語教育の指導指針、それと、図書館指針と3つ指針を入れさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長 先生方、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、教育委員会の第7回定例会を閉会をさせていただきます。

了